

古墳壁画保存活用検討会(第4回) 議事要旨

1. 日時 平成21年3月9日(月) 13:30～15:30
2. 場所 旧文部省庁舎6F第二講堂
3. 出席者 (検討会委員)
藤本座長、有賀、足立、石崎、猪熊、梶谷、河上、川野邊、高麗、佐藤、関、田辺、西藤、藤野、銚井、増田、松村、三浦、三村、毛利、の各委員
(高松塚古墳壁画劣化原因調査検討会)
永井座長、北田副座長
(文化庁)
高杉文化財部長、荻谷文化財鑑査官、小山古墳壁画室長、内藤記念物課長、鬼原主任文化財調査官、建石古墳壁画対策調査官 ほか関係官
4. 概要

(1) 議事

- ①古墳壁画保存活用検討会保存技術ワーキンググループからの報告事項について
保存技術ワーキンググループ座長の石崎委員及び事務局より資料2に基づき、保存技術ワーキンググループからの報告事項について説明が行われ、以下の質疑応答が行われた。

佐藤委員：高松塚古墳壁画のサンプリング調査の対象となる余白漆喰は、奈文研や榎考研にあるもの全部を使うのか、ごく一部分を代表的に使うのか。高松塚古墳の出土品の中で、同じ石室から出土したもので重要文化財とそうでないものについては、将来的にどう考えるのか。

建石調査官：サンプリング調査の対象とする余白漆喰の分量や手法、目的などの各論については高松塚古墳劣化原因調査検討会の中でもご指摘いただいている。各論の部分は、今回総論として了承いただければ引き続き報告・提案させていただきたい。重要文化財の指定については、特に最近発見されたものについての法的な所有権などを整理した上でまたご報告させていただきたい。

高杉部長：重要文化財の指定当時には私どもが了知していなかったものが今回榎原考古学研究所で新たに発見された。前段階としてまず榎考研と所有関係について協議を始めている。

毛利委員：キトラ古墳壁画の全面剥ぎ取りの方針を見直さなければならないような新たな条件は特にないというようりも、余白の傷みが激しいのであれば、泥に覆われた部分よりもそうでない部分を先に剥がした方がいいのではないかというような検討をする必要があるのではないか。

川野邊委員：泥に覆われた部分の方がむき出しになっている漆喰よりは丈夫な印象があるが、現場的にはむしろ剥ぎ取り後の壁面の再構成作業に必要な部分から先に取り外していこうと考えている。具体的には天井天文図周辺の余白部分や、各

絵の周辺部分を中心に取り外して、「辰」「巳」「申」といった泥に覆われた部分に残っている可能性が高い十二支像に関しては、泥に転写されていた「午」の保存処置が進んで、取り外し後の処置に自信が持ててからにさせていただきたい。

質疑応答の後、保存技術ワーキンググループからの報告について、検討会としても了承された。

②古墳壁画保存活用検討会保存技術ワーキンググループからの提案事項について保存技術ワーキンググループ座長の石崎委員及び事務局より資料3に基づき、保存技術ワーキンググループからの提案事項について説明が行われ、以下の質疑応答が行われた。

藤本座長：キトラ古墳壁画の集中剥ぎ取りと言っても実際に作業される方の体力的な問題や精神的な問題もあると思うので、とりあえず一度やってみて、1ヶ月がいいのかどうかというような検討は再度必要。

田辺委員：先日の石室の現地視察の新聞報道や実際視察された委員の方のお話では、漆喰の状態が非常に劣化してきており、色も黒ずんでいるということで、紫外線照射などで生物制御をしながら当初の方針通りできるだけ早く取り外すという、その点自体は異論はない。ただ、当初全面剥ぎ取りを決断したときのイメージはとにかく全部取り出して外で接合して全体としてしっかり修復するというものであったが、現状でかなり劣化しているところを修復して全体としてバランスよく修復というものはできるものなのか。

川野邊委員：実際にはやってみないと分からない。接合して再構成するにしても当初から漆喰が欠落しているような石材が露出している部分をどう処理するか、その辺もご議論いただかないといけない。残っている漆喰は強度的にも色味的にもばらばらではあるが、クリーニングの技術も上がってきているのでそれなりに見られるものにしていきたいと思っている。

佐藤委員：紫外線照射による温度の影響が心配だが、具体的には何ワットで照射するのか。石室の蓋の窓は具体的にはどこにどういう風に設けるのか。

川野邊委員：何ワットのもをどの位置に設置するかについては、検討会で了承いただいたら迅速に実験をして検討したい。つけっ放しではないので実験データからすると1日に1時間程度のオーダーであれば温度に変化は出ないと思うが、東京でも温度はモニターできるので何かあればすぐに対処したい。盗掘坑の蓋は窓を作るかあるいは蓋全体を透明にするかも知れないが、とにかく石室の中に入らなくてもできるだけ広い範囲を観察できるようにしたい。

猪熊委員：漆喰が黒くなっているのは、カビによるものなのか、あるいは鉛白が空気に触れることによるものなのか。

川野邊委員：鉛白の存在は確認されていないのでその可能性はないが、カビやゲルの変色によるものなのかは分からない。

松村委員：紫外線照射や次亜塩素酸ナトリウム溶液による殺菌、透明窓からの観察を実施して効果がないときは、その他の生物制御の方法を検討し最後に集中的な剥ぎ取りを見直すということか。年2回を3回にして早めるのか、それとも剥ぎ取りの期間をずらすのか。

川野邊委員：実験を踏まえると現場的には効果がないということはないと思っているが、万一効果がなかったときは今までどおりの剥ぎ取り方法に戻るということもある。ただ、急ぐ必要はあるので1回の剥ぎ取り期間を延ばすとか、毎週剥ぎ取りをやるとかの選択肢もある。現場の技術者たちをどれだけこの仕事で拘束できるのかは判断できないが、早める方向で行きたい。

藤野委員：平成23年までに壁画の余白部分も一体的に剥ぎ取りを行うということだが、現在、剥ぎ取ったキトラ古墳壁画を保存管理している高松塚古墳壁画仮設修理施設とキトラ古墳現地、飛鳥資料館の3箇所以外にかなり大きな収蔵施設が必要になってくるのではないか。

建石調査官：剥ぎ取った壁画を将来、まずどういう形で再構成していくのかをこの検討会でご議論いただきたい。その結果を踏まえて、ではどこでどういう形で保存管理していくのか検討すべきだと思っている。

関委員：文化財の問題は文化庁だけで動いているわけではない。いつ、どこで、どういう風に保存処理し展示していくのかが一番気になるところ。2010年の1300年祭に飛鳥ではどういうものを、いつごろ、どのぐらいの期間、展示できるのかについて、もうぼちぼち予定でもいいのでお願いしたい。また、国営飛鳥歴史公園キトラ周辺地区など、いろいろ国土交通省にお願いしている中で、キトラ古墳壁画を現地で展示するという形になれば、博物館仕様など、建物の形態、大きさを考えていかなければならない。文化庁サイドだけではなく、方々に配慮しながら早めに動いて欲しい。出土遺物などの所有権についても、自治体の長としては橿考研、奈文研、明日香村、大学などにいろんな遺物が分散している状況で、どこにあって何があるのかははっきりせず、所有権云々を表に出すようなら明日香村としては協力できない。文化財のあり方について地域のことも踏まえて議論して欲しい。

質疑応答の後、保存技術ワーキンググループからの提案について、検討会としても了承された。

③高松塚古墳仮整備について

高松塚古墳仮整備について資料4に基づき事務局から設計変更の内容に関して説明が行われ、以下の質疑応答が行われた。

関委員：一番裾の方の勾配はどのぐらいになるのか。ほかの所と違って勾配がきついに思う。版築すればもつが盛土だけではもたない気がする。

事務局：セメント、石灰を土に混ぜて版築状に積むので、工法上は、可能であるが、

公園の中での整備なので、このようにきつい勾配については今後検討すべきと思う。

佐藤委員：北の方で周溝の表現があるが、ここの傾斜角は当時の周溝の勾配を生かして整備した方がいいと思うが、逆に緩やかになり過ぎないかとも思う。ここの周溝の勾配は発掘調査成果に基づくものなのか。仮整備のイメージ図があるが、石室の開口部の方向が分かるような工夫をして欲しい。西南方向にあった暗渠も説明版で説明するなどして欲しい。墓道部の東の壁は版築されているのか。版築土層断面の剥ぎ取りはしているのか。

事務局：周溝が北から墳丘の裾を通過して南の方へ流れていくという勾配は、発掘で得られたデータになるべく合うような復元を考えている。周溝の肩がはっきりとは検出されていないため、肩から落ちる勾配については想定になっている。石室開口部の方向は説明版やパンフレット等で説明することになると思う。

松村委員：墓道部の東の壁の断面は全て版築層である。3～4センチの厚さで丁寧に版築されている。石室解体時に調査区の十文字に剥ぎ取っているもので、それとつなげられるような剥ぎ取りパネルを作る予定。ただ、全体を組み立てると相当高い大規模なパネルになるので、展示場所を考えながら有効活用していきたい。

猪熊委員：趣味の問題だが、頂上に枝ぶりのいい松を1本植えて欲しい。

藤野委員：周りに柵を置く計画はないのか。体感できるようにするために設置しないということだろうが、切り立ったところがあると転落の危険性がある。この古墳の活用という観点から、公園と文化庁とで協議したい。また、現在高松塚古墳周辺の雨水排水等の処理は公園系と古墳系とで独立しているが、今回設計変更する周溝等の復元によって出てくる影響についても協議したい。いずれにしても安全の観点が一番問題になる。

関委員：裾の位置が公園側にはみ出すからきつい勾配にしたのか。

事務局：考古学的な成果に基づく復元の形である。

三村委員：墳丘土が崩れるため機械室奥壁を残すとあるが、版築土自体がそれだけの強度を有していないということなのか、それともコンクリートの撤去工事に伴って崩れてしまう可能性があるということなのか。地すべりの跡が検出された西側をもう少し高くして東西対称の形にするとあるが、全体として築造当時から何らかの例えば崩壊によって形が崩れて非対称の形で現在残されているということなのか。

事務局：機械室奥壁のコンクリートを残す理由は両方である。まず吹き付けて壁面を安定させてからコンクリートを打っており、その吹き付け面と土の面が付着している部分を剥がすときに土が崩れる可能性があるということと、版築土自体も切石撤去の際にその周辺がもろくなっていることが確認されている。西側の地すべりについては、築造当初は東西対称であったということで復元する。

内藤課長：本日いただいたご意見や今後の調査を踏まえた要素を次回の検討会でお示ししたい。

質疑応答の後、整理したうえで改めて次回検討することとした。

③その他

事務局から資料5-1、5-2に基づき、特別史跡キトラ古墳仮設保護覆屋内機械室における水漏れと対応について、平成21年度高松塚古墳・キトラ古墳関連予算予定額について報告が行われた。

次回検討会は、日程調整した上で開催することを確認し、第4回検討会は終了した。

以 上